

六本木の「まちのルール」に シンボルマークを つくろう！！

平成25年7月に制定された「六本木安全安心憲章」を六本木にかかわるすべての人が守り、
また、広く知っていただくため、「六本木安全安心憲章」のシンボルマークを制作します。

賑わい綺麗なまち六本木を目指して

「六本木安全安心憲章」シンボルマークのデザインを募集します。

※詳細は、裏面募集要領をご覧ください。

募集
期間

平成 26年 1月 21日 (火)

～ 2月 28日 (金)

優秀賞／1点 (採用デザイン)

賞状・副賞 (図書カード 1万円分)

佳作／5点：賞状・副賞 (図書カード 2千円分)

※受賞者が未成年の場合は、副賞の受取りについて、親権者の同意が必要となります。

□主 催 : 六本木地区安全安心まちづくり推進会議

■お問合せ : 港区麻布地区総合支所協働推進課協働推進係 TEL: 03-5114-8802

「六本木安全安心憲章」の詳細はこちら。港区公式ホームページ「六本木安全安心憲章」→→→



「六本木安全安心憲章」シンボルマークのデザインを募集します。

募集内容 六本木のまちで全ての人を守るべきまちのルールとして、「六本木安全安心憲章」を広く PR するためのシンボルマークにふさわしいもの

※六本木安全安心憲章は、○犯罪を防ごう、○美しいまちにしよう、○タバコを吸うときは決められたルールを守ろう、○安全で安心できる道にしよう、○近隣に迷惑をかけない営業をしよう、を守るべきルールとしています。

応募方法 所定の応募用紙（麻布地区総合支所や港区ホームページなどで配布）に必要事項を記入し、以下の作成方法等に従い、作品とあわせて応募先まで提出（持参、または郵送に限ります）してください。

※平成 26 年 2 月 28 日必着。作品を郵送する場合は、折り曲げずに封入してください。

- ①使用する画材及び技法は自由（デジタル作品可）です。
- ②カラー・白黒どちらでも可能です。
- ③応募作品は A4 サイズの白紙に描画・印刷してください。
- ④デジタル作品の場合は、CD-ROM に保存した AI 形式と JPEG 形式のデータをあわせて添付してください。
作品データは、応募作品と同サイズ（A4 サイズ）、AI 形式（8.0 以上）ですべての文字にアウトラインをかけて作成してください。同時に、応募作品と同サイズ（A4 サイズ）の JPEG ファイル（300dpi 程度）を作成し、AI 形式のファイルとともに CD-ROM に保存してください。
- ⑤応募作品は 1 人 1 点、未発表でオリジナルのもののみとなります。

審査・採用等 【審査方法】

応募作品は、「六本木安全安心憲章」の趣旨を踏まえているか、デザイン性や新規性などを基準に、デザイナーの長友啓典氏、葛西薫氏、廣村正彰氏の審査等により優秀賞等の候補作品を選定し、六本木地区安全安心まちづくり推進会議において決定します。優秀賞及び佳作決定後は、受賞者に通知するとともに港区ホームページ及び広報紙等で発表を行います。また、平成 26 年 7 月に表彰式を予定しています。

【採用】

審査された作品のうち、優秀賞を「六本木安全安心憲章」のシンボルマークの採用作品とします。シンボルマークの作成にあたっては、採用作品の色やデザインの一部修正等を行い、「六本木安全安心憲章」のシンボルマークとします。また、シンボルマークは、区内に設置する憲章周知のための看板、安全安心に係るキャンペーン等で配布する啓発品への印刷、その他、港区麻布地区総合支所での「六本木安全安心憲章」に係る広報活動等に使用します。

審査委員プロフィール

■長友啓典（NAGATOMO Keisuke）

大阪生まれ。桑沢デザイン研究所卒業、日本デザインセンター入社。1969 年黒田征太郎と K2 設立。84 年講談社出版文化賞【さしえ賞】、06 年第 37 回講談社出版文化賞【ブックデザイン賞】受賞。エディトリアル、各種広告等のアートディレクションを手がける他、著書多数、挿絵、エッセイを連載など幅広く活動し現在に至る。日本工学院専門学校グラフィックデザイン科顧問。東京造形大学客員教授。

■葛西 薫（KASAI Kaoru）

1949 年札幌生まれ。（株）サン・アド。サントリーウーロン茶、ユナイテッドアローズなどの長期にわたる広告制作のほか、六本木商店街振興組合の新 CI、とらや東京ミッドタウン店、TORAYA TOKYO のアートディレクション。近作に、スポーツカー TOYOTA 86 の広告、NHK みんなのうた「泣き虫ピエロ」の動画制作などがある。東京 ADC グランプリ、毎日デザイン賞、講談社出版文化賞ブックデザイン賞など受賞。

■廣村正彰（HIROMURA Masaaki）

1954 年愛知県生まれ。77 年田中一光デザイン室入社。88 年廣村デザイン事務所設立。主な仕事に、日産自動車デザインセンターサイン計画。横須賀美術館 VI、サイン計画。9h ナインアワーズ京都寺町 AD、サイン計画。西武池袋本店リニューアル計画、ロフト有楽町総合 AD。西武ギャラリーにて『ジュングリン』展開催。すみだ水族館 VI、サイン計画など。毎日デザイン賞、KU/KAN 賞、グッドデザイン金賞など受賞。

注意事項

【著作権について】

- ①採用作品に関するすべての著作権（著作権法第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む）、商標権、使用权等一切の権利は港区に帰属します。
- ②採用作品の制作者は、著作者人格権についてこれを行いません。
- ③採用作品の制作者は、採用作品のシンボルマークへの使用にあたり、港区が作品の趣旨を損なわない範囲において色やデザインの一部修正等を行うことを認めます。
- ④採用・入賞作品が既に発表されているもの又は類似するものであった場合や、他の著作権を侵害するものであった場合は、発表後でも採用・賞を取り消す場合があります。また、取り消した時点及びその後に港区に損害が発生した場合、すべて制作者が損害を賠償します。第三者に損害が発生した場合は、すべて制作者が自己の責任において対応し、港区はその責任を負いません。
- ⑤採用作品の著作権、商標権等に係る問題が発生した場合は、すべて制作者が自己の責任において対応することとし、港区はその責任を負いません。
- ⑥制作者は、応募を持って、上記①～⑤に同意したものとします。
- ⑦採用作品の制作者と港区は、上記①～⑤の内容に基づき著作権譲渡等に関する契約を締結します。

【その他】

- ・応募作品は返却しません。
- ・審査の内容に係る個別の質問には回答しません。
- ・応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- ・応募の際収集した個人情報、「六本木安全安心憲章」シンボルマーク制作に係る業務以外の目的には使用しません。
- ・応募が少ないことなどから、該当作品がないときは、表彰を行わない場合があります。

【応募・問合せ先】 港区麻布地区総合支所 協働推進課 協働推進係

106-8515 東京都港区六本木 5 丁目 16 番 45 号 電話 03-5114-8802 FAX 03-3583-3782